

那珂川町総合計画審議会 会議録（第3回）

平成22年3月2日(火) 14時00分から
於：那珂川町勤労青少年ホーム2階会議室

委員 14名出席

委員 2名欠席

町出席者 3名：笹渕政策推進課長、伊藤課長補佐、渡邊

ランドブレイン（株）大津所長・米村主任

傍聴者 0名

1. 会長あいさつ

2. 議事

- ・総合計画について（事務局説明）：事務局よりこれまでの策定経過について説明
これに対する主な意見は下記のとおり

【意見1】

総合計画はなぜ作らなければならないのか。また、この計画にどのように行政は拘束されるのか。

【事務局】

地方自治法の第2条第4項の規定に基づいて策定を行っている。今回は総合計画と事務事業を連動させて、計画通りに実行されているかを考えていかなければならないと思っている。

【意見2】

現行の総合計画に記載されているのに実現していない項目がある。計画を作ってもそれ通りに進めなければ意味がない。

【事務局】

すべての問題を解決することは難しいが、補助事業を活用するなど出来るだけ取り組んでいきたい。

【会長】

総合計画があるので、そのようなモデル事業もできると言える。また、計画に位置付けてもすぐに実施できるわけではなく、順次進められていくものである。

(1) 施策大綱2「人権を尊重し、学び、輝くまちづくり」

資料1- : 施策大綱2

資料1- : 第4次総合計画の施策体系を使ったイメージ（施策大綱2）

事務局より、「将来像」と「施策大綱2」のつながり及び基本的な施策について説明

主な意見は下記のとおり

【意見3】

企業の中での人権の取り組みはどうなっているのか。

【事務局】

第4次総合計画では、企業を対象とした事業に産業課が中心になって取り組んでいる。

【意見4】

昔と今の人権教育に進歩がない。義務的にやっているのではないか。講師を呼ぶよりも職員が講師をすればいい。職員と住民が一緒に考えながら進めた方が効果はあるのではないか。

【事務局】

基本計画の検討課題かと思う。具体的な手立てを加えるなど、要望として検討する。

【意見 5-1】

人権に関する問題は、同和問題だけではない。学歴による差別や格差など、もう少し広い意味の人権について盛り込んでもいいのではないか。

【事務局】

全ての人権課題と表現しており、全ての人権に取り組むというスタンスである。

【意見 5-2】

格差自体はなくならないので、「格差」という文言を入れると町の政策として難しいのではないか。

【会長】

格差はなくすものでなく軽減するものか。「現存するすべての差別や格差」あるいは「格差の軽減」「格差による差別」などの文言を行政文章、法律文章の範疇で考えて欲しい。

【意見 6-1】

子どもの規範意識や道徳観については、学校教育に含まれているのか。

【意見 6-2】

規範意識や道徳観は学校教育ではなく、家庭教育、社会教育の範囲ではないか。学校教育にそこまで期待するのは酷ではないか。

【会長】

規範意識や道徳は社会根本の問題で、ここで議論することは難しい。議論は学校教育の中でできる範囲に限定されるべきか。

【事務局】

諮問文の中では学校教育の中に主として考えているが、社会教育にも含んでいる。

【意見 7】

今の教育には褒めてあげるような自尊感情を育むことが必要。そうすれば練習もするし、努力もする。自尊感情があれば差別もしない。

【会長】

今の小学校の教育ではあまり優劣をつけない国の方針があり、自治体で対応することは難しいが、達成した努力を誇りに思うことは人格形成において大事である。教育論にもなるので、総合計画で議論しにくいことだが、生涯学習だけでなく学校教育においても生きがいを持つところに繋がる。

【事務局】

自尊感情という言葉はどうするかということは検討する。

【意見 8】

男女共同参画は、この大綱だけでなく全ての大綱に関わることになると思う。

【事務局】

男女共同参画だけでなく人権も全てのところにかかってくるが、今回の総合計画は担当課の責任を明らかにして進捗管理を行うため、この大綱に集約している。

【会長】

将来像の中にある理念にその概念が含まれると思う。施策大綱の方向性の議論は、どこに割り当ててど

の課が担当するかというプロセスだと思う。

【意見 9-1】

社会教育において「集う」ことは難しいなかで、公民館活動はコミュニティの核になる。どう進めていくか考えて欲しい。公民館活動があれば生きがいのあるまちづくりが行える。

【意見 9-2】

ハードだけでなく人材の育成も重要。活動の中で人材を育成していかなければならない。

【会長】

公民館の果たしていく役割はたくさんあると思う。基本計画の中で公民館をどう活用するか出てくると思う。

【意見 10】

学校の教育で那珂川町の歴史をしっかりと教えるということ、大綱に入れていただきたい。

【事務局】

岩戸小学校などで取り組みがある。郷土への愛着心にかかる方向性の部分に盛り込むことを検討する。

【意見 11】

施策大綱の文章で、理念や現状、課題、取り組みの繋がりが整理されていない。

【会長】

現状・課題・方向性などの関係を整理して欲しい。

(2) 施策大綱3「コミュニティを大切に作るまちづくり」

資料2- : 施策大綱3

資料2- : 第4次総合計画の施策体系を使ったイメージ(施策大綱3)

事務局より、「将来像」と「施策大綱3」のつながり及び基本的な施策について説明

委員より、地域コミュニティを活用した住民主体のまちづくりについての提案があり、その内容を説明

主な意見は下記のとおり

【会長】

大綱への提案は、広範な話題で、理念と方向性、課題を提供していただいた。総合計画の大綱を考えるうえでは広範で重い話題が多いが、担当部署への宿題として住民からあがったことを受けとめる仕組みを作してほしい。

【事務局】

現在町では、住民参画条例を含めて「協働のまちづくり」を進めている。提案があった内容を基本計画でも検討していきたい。

【意見 12】

これまで行政が担っていた役割の一部を町民が担っていくためには、人材の発掘・育成が必要。そのため、これまで人材育成の役割もあった公民館活動が重要で、小学校単位の大きなコミュニティでは組織単位が大きすぎるため、公民館を核とした行政区で地域コミュニティを進めていくべき。

【事務局】

コミュニティの単位については、住民と協議しながら進めていくので、現段階でどちらかとは言えない。子どものいないところは大きな単位でやった方がいいということもあり、どうするかは今後考えていく。文章中の表現では小学校単位にすると決まっているように見られてしまうか。

【会長】

「小学校」という文言が入っていると具体的に見える。この段階で入れなくてもよいのではないか。公共施設に縛りを入れる必要があれば、「人が集まる施設」とすればよい。

【意見 13】

(まちづくり課が実施している)まちづくり会議はいいアイデアが出ているので、総合計画にも取り込んで欲しい。

【意見 14-1】

消防団のなり手がおらず、危機に瀕している。人材の確保が重要だと思う。

【意見 14-2】

個人の意思が縦横のつながりを希薄化させている。顕著に出ているのが地域における人材発掘の登竜門になっていた消防団や公民館長、区長の担い手不足である。

【意見 14-3】

行政をスリム化しつつサービスの質を落とさないことが重要。協働のまちづくりを理解する必要がある。

【会長】

地域の安全安心の受け皿である地域コミュニティを再生し、育成する仕掛けについて、総合計画で展望があるということだと思うが、大綱の中で方向性を文言として盛り込めるか。

【意見 15-1】

第4次総合計画は3つのテーマにぶら下がる6つのまちづくり以外に行政の推進方策があった。今回はそれに該当するものがあるのか。

【事務局】

施策大綱5の4で総括している。行政で統括している事業は各大綱共通で実施していることが多い。行政として当然にやるべきことは総合計画になくとも実施する。

【意見 15-2】

全て行政がやっていくことならそれでもいいが、今後は町民と一緒にやっていく方向性に変えていく必要がある。7つ目の大綱はなくてもいいから、行政が支援していくことを明記しないと住民は動かない。

【会長】

支援するという項目は基本計画を検討するときに全てにおいて検討することだと思う。どう盛り込むかは宿題にしたい。

【意見 16】

公民館活動は条例もないので認知度は低い。役員の担い手も少ないが仕事は多い。行政で公民館の位置付けを明確にして欲しい。

【意見 17】

安心に関することが抜けている。安全はハード的なことだが、安心は精神的な部分となるので考えて欲しい。

【事務局】

検討する。

次回開催日程について

第4回：3月23日（火） 19時から、那珂川町役場本庁舎2階第1・2会議室にて。